



## 緊急事態宣言対象拡大に伴う臨時休業について（お知らせとお願い）

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、緊急事態宣言が全国へ拡大されたことに伴い、感染拡大防止の観点から、小・中学校の対応について、延岡市教育委員会より連絡がありましたので、お知らせいたします。ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業について

市内すべての小・中学校を4月22日（水）より5月6日（水）までの期間、臨時休業とします。

#### 2 臨時休業中の対応について

##### (1) 基本的な過ごし方

- 「不要不急な外出を避け、なるべく外部との接触を避ける」こととします。

##### (2) 登校日について

- 5月1日（金） ※普通登校、13時30分下校、（給食有り）

##### (3) 児童生徒の学校での受け入れについて

- ※ 別紙（教育委員会、学校）参照

##### (4) 放課後児童クラブ児童の学校での受入について

- ※ 別紙（教育委員会、学校）参照

##### (5) 屋外での活動（運動）について

- ※ 別紙（教育委員会）参照

##### (6) スタディーサプリについて（小4～中3が対象）

- ※ 別紙参照

#### 3 感染拡大防止のために

- 休業期間中も毎朝の検温等を確実に行之、「健康観察記録カード」へ記入してください。
  - ※ 登校日には、4月分、5月分の両方を持たせてください。
- 発熱や風邪の症状がある場合には外出は控えるようにしてください。
- 多くの人数で誘い合ったり、狭い空間に集まったりすることがないようにしてください。（三密「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けましょう。）
- 他県への不要不急の往来はできるだけ控えるようにしてください。
- 石けんなどを活用した小まめな手洗いや消毒、うがい等をしっかり行うようにしてください。

#### 4 その他

##### (1) 保護者面談について

4月27、28、30日に予定していましたが、中止いたします。面談を希望された方には、学校再開後、連絡いたします。

##### (2) メール登録について

臨時休業期間中、連絡事項等がある場合は、メールにてお知らせいたします。

メール登録がされていない家庭につきましては、学級担任より「登録方法のご案内」の文書を配布いたしますので、登録をお願いいたします。